

人口問題研究所
研究資料第183号
昭和42年12月25日

Institute of Population Problems
Research Series, No. 183
December 25, 1967

貸出用

後進地域における農業人口の動向 および就業構造の変化

TRENDS OF AGRICULTURAL POPULATIONS
AND CHANGES IN EMPLOYMENT STRUCTURE
IN THE UNDERDEVELOPED AREAS IN JAPAN

皆川勇一
Yuichi MINAKAWA

厚生省人口問題研究所
INSTITUTE OF POPULATION PROBLEMS
MINISTRY OF HEALTH AND WELFARE
Tokyo, Japan

序 文

本資料は、後進地域における農業人口の動向および就業構造の変化を分析したものである。

執筆は人口移動部分布科長厚生技官皆川勇一の担当によるものである。

本資料が、わが国の人口理論研究や人口問題の研究に多少とも参考になれば幸いである。

昭和42年12月25日

厚生省人口問題研究所長

館 森

FOREWORD

This publication presents the analysis of trends of agricultural populations and changes in employment structure in the underdeveloped areas in Japan.

This research was conducted by Mr. Yuichi MINAKAWA, Chief of Population Distribution Section of Migration Research Division. I do hope this may be contributable to the studies of population theory and population problems in Japan.

December 25, 1967

Minoru TACHI, Director
Institute of Population Problems
Ministry of Health and Welfare
Japan

まえがき

本稿は、昭和40年度地域経済計画調査調査費に基づく、「未開発地域開発の基礎的諸条件に関する調査」の一環として、厚生省と関係各省が共同して実施した「未開発地域における人口・労働力の移動と社会開発に関する調査（人口・労働力移動調査）」の厚生省担当分のうち、筆者が分担した部分を中心に、蒐集資料の第一次的整理と分析を目指して取りまとめた結果である。

標題において未開発地域を後進地域という表現に改めて変更した理由は、今回の調査の結果明らかになつた諸事実乃至諸傾向が、「未開発地域」という政策的・行政的な地域劃定によつて包摂された地域についてあつてはまるだけでなく、東北と西南という大きな地域的差異を含みながら、ひろく工業開発あるいは都市化の直接の影響圏の外にある後進農業地域についても、かなりの妥当性をもつて拡大し導ると考えたからである。

尙、本調査の全体的総括については、厚生省大臣官房企画室・厚生省人口問題研究所編「未開発地域における人口・労働力の移動と社会開発に関する調査（人口・労働力移動調査）報告書」、昭和41年3月、および、人口問題研究所、「人口問題研究」、第103号、昭和42年7月、の諸論稿を参照されたい。

I 農家戸数、人口の動向

イ 全国、地方別ならびに県別考察

(1) 農家戸数の動向

農林省施行の1965年中間農業センサスにおいて、最近5年間に農家戸数の減少がかなり顕著になって来たことが明らかにされた。新規学卒者および若年層を中心とする農村労働力人口の大量の都市流入により、労働力調査における農林業就業者数でみると、昭和28年以降、毎年率3%に達する減少が見られた。これは農業人口減少の著しい先進資本主義諸国の中でも、もつとも高い減少率を意味するもので、農業人口の減少という側面では、日本はアメリカ、西ドイツと肩をならべるに至った状である。しかしながら農家戸数でみると、昭和25年の621万が昭和30年に608万、昭和35年で60.6万で、昭和25年から30年までの5年間の減少が2.2%、30年から35年ではわずか0.3%の減少にとどまり、農業人口減と農家戸数減との間のいちぢるしい乖離が注目された。ところが今回の中間農業センサスでは、戸数667万戸で、5年間に39万2千戸の減少を示し、減少率でみても6.5%、年率1.2%となつて、農業人口の減少から10年あまり遅れてようやく農家戸数の本格的減少の時期に突入しつつあることが明らかとなつた。今後この減少率がさらに高まり、アメリカや西独のばあいと同様に、農業人口減少率と農家減少率との間の乖離がまったく見られなくなるかどうかは尚未確定で、このためには我が國の就業構造の近代化および低賃金構造の解消によるいわゆる経済の二重構造の終極的止場がその前提要件とならねばならない。この様な問題は一応さておき、以上の意味で、最近における農家戸数の減戸傾向が大いに注目される所であるが、今回の調査が行なわれた東北、四国、九州の各地方においてはどのような傾向がみられるだろうか。

表イー1にみると、これらの産業的後進地域においても、その基本的傾向は全国のばあいと軌を一にしている。すなわち、これまでむしろ農家戸数の増加を見せて来た東北も、前10年間に4.8%というかなり顕著な増加傾向から減少に転じ、35年以前すでにその減少率が全国水準を上回つていた四国、九州でも、最近戸数減が一層スピード・アップして來ている。

県別にみたばあいでも、これはほゞ同じ傾向である。従来戸数曾のみられず東北の内でも、増加のいちぢるしかつた青森、岩手の両県で、減少への転化

表I-1-1 農家戸数、人口の動向(全国、地方別ならびに県別)

(名)

地 域	戸 数 増 減 率		農 家 人 口 増 減 率		16才以上 増 減 率 1960~65年	農業従事者 増 減 率 1960~65年
	1950~60年	1960~65年	1950~60年	1960~65年		
全 国	△ 2.6	△ 6.6	△ 9.0	△ 12.8	△ 8.4	△ 12.5
東 北	4.8	△ 1.9	△ 2.8	△ 10.9	△ 7.2	△ 11.4
四 國	△ 4.8	△ 8.9	△ 2.7	△ 16.6	△ 10.4	△ 13.2
九 州	△ 3.1	△ 8.0	△ 9.8	△ 14.8	△ 11.5	△ 14.2
青森県	6.9	△ 2.6	0.8	△ 10.9	△ 7.4	△ 11.0
岩手県	5.1	△ 0.8	0.3	△ 9.8	△ 6.8	△ 10.5
愛媛県	△ 5.9	△ 9.6	△ 13.4	△ 16.5	△ 11.2	△ 14.6
高知県	△ 5.9	△ 12.5	△ 14.8	△ 18.6	△ 14.5	△ 17.7
宮崎県	△ 0.2	△ 7.7	△ 8.8	△ 16.9	△ 11.9	△ 14.3
鹿児島県	△ 1.5	△ 9.5	△ 12.9	△ 16.3	△ 13.7	△ 17.2

1950、1960年および1965年農業センサス結果による。

がみられたし、また従事から減少のいちぢるしかつた四国の中では、さらに減少率が高まり10%内外に達している。だがとくに、これまで比較的減少の少なかつた九州の宮崎、鹿児島二県で、全国水準をはかるに凌駕し、全国でももつとも減少率の高いとみられる四国二県に接近する減少がみられるようになつたことが注目される。
 注1)

注1) 農家減少率の大きい方から、46都道府県を順にならべてみると、昭和25~35年間では、青森45位、岩手44位、愛媛5位、高知5位、同じく35~40年間では、それぞれ42位、45位、7位、3位と、その順位に大きな変動はみられない。ところが宮崎は25~35年間の36位から、35~40年間では14位、鹿児島のはあいには、32位から7位と大巾な上位進出を見せている。このような南九州での農家戸数の急減には、他と異なる社会的条件が当然考えられねばならないが、それについては、II、世帯構成、就業構造の変化においてのべることとする。なお、愛媛、高知をもふくめて一言しておくと、一般に農家減少率のもつとも高いのは、大都市周辺の工業化地域である。50~60年の上位10位までは、東京を第1位とし神奈川、大阪、和歌山、愛媛、高知、奈良、愛知、大分、長崎、広島であり、また60~65年では北海道を1位とし、東京、高知、大阪、長崎、神奈川、愛媛、鹿児島、和歌山で、北海道をのぞいては、東京、大阪の周辺地域および四国、南九州の後進県が農家減少のもつとも多い地域となつている。これは同じく後進地域といつても東北などとは全く対照をな

すもので、こうした遠いの背歎をなす条件が何であるかがつきとめられねばならない。

(2) 農家人口および農業人口の動向

農家戸数の減少とならんて、農家人口減少の加速化現象も、最近の農村人口変動の特徴的傾向といえよう。農林漁家就業動向調査および農家就業動向調査によつて農家人口の減少率をみても、昭和33年の1.1%から年々減少率が増大し、37年には2.5%に達した。38年以後は調査対象の変更があつたため、直接これにつながらないが、依然減少のテンポがますます高まつてゐることは明らかであろう。

表I-1-2

農家人口の減少率

年次	減少率
昭和33年	△ 1.1
34	△ 1.3
35	△ 1.5
36	△ 2.1
37	△ 2.5
38	△ 2.1
39	△ 2.5

純減少／年初人口として計算
33～37年は農林漁家就業動向調査
38、39年は農家就業動向調査

ところでこのような人口減少を生みだしているものは何であろうか。人口の増減を直接規定する人口学的要因は、大きく分けて自然的要因と社会的要因に分けられる。自然的要因とは出生死亡による増減を意味し、社会的要因とは地域外への人口流出および外部からの流入による増減を指すが、33年から37年の間でみると、農家の出生率低下による自然増加の減少と、流入に対する流出超過の増大とが、ともに農家人口の減少を年々大きくしていることが分る。しかしながら昭和33年から37年までの自然増の減少が11万5千にすぎないので対し、社会的減少の増大は32万5千に達しており、農家人口減少の主流をなすのが社会的移動であることは間違いない。そこで次に最近の農家人口の社会的減少の内容を検討してみると(表I-1-4)、就職離村超過による純減は、37年頃をピークにしてむしろ減少傾向を示し、それに対し、農家戸数そのものの減少や、婚姻、およびその他の理由による移動などが増加していることが注目される。これは社会的純減に対するそれぞれの移動理由の寄与率でみても明らかで、昭和34年には就職離村による減少が5.4%を占めていたが、37年にはそれが4.6%に、さらに39年には3.7%にまで低下し、代つて農家の減少が昭和34年の1.3%から39年には2.5%へ、その

入に対する流出超過の増大とが、ともに農家人口の減少を年々大きくしていることが分る。しかしながら昭和33年から37年までの自然増の減少が11万5千にすぎないので対し、社会的減少の増大は32万5千に達しており、農家人口減少の主流をなすのが社会的移動であることは間違いない。そこで次に最近の農家人口の社会的減少の内容を検討してみると(表I-1-4)、就職離村超過による純減は、37年頃をピークにしてむしろ減少傾向を示し、それに対し、農家戸数そのものの減少や、婚姻、およびその他の理由による移動などが増加していることが注目される。これは社会的純減に対するそれぞれの移動理由の寄与率でみても明らかで、昭和34年には就職離村による減少が5.4%を占めていたが、37年にはそれが4.6%に、さらに39年には3.7%にまで低下し、代つて農家の減少が昭和34年の1.3%から39年には2.5%へ、その

表I-イ-4 農家人口の社会的純増減の内容

	純増減の実数(1,000人)			社会的純減に対する寄与率(%)		
	34年	37年	39年	34年	37年	39年
就職離村による	△ 333	△ 409	△ 310	54.3	46.4	37.4
勤務者の転勤による	△ 31	△ 49	△ 56	5.0	6.6	6.7
その他の理由による	△ 87	△ 115	△ 108	14.2	13.1	13.1
農林漁家の増減による	△ 83	△ 129	△ 144	13.6	14.6	17.4
合 计	△ 79	△ 180	△ 212	12.9	20.4	25.4
	△ 613	△ 882	△ 830	100.0	100.0	100.0

昭和34、37年度農林漁家就業動向調査および昭和39年度農家就業動向調査結果による。

他の理由によるものが、1.4%から1.7%へ、転勤によるものが5%から7%へと増加している。これは最近の農家人口の減少が、従来のように新規学校卒業者の向都離村といつた形だけではなく、農家戸数そのものの減少や、その他の人口移動による減少によつて大きく規定されるようになつて来たことを示す点で注目に値する。

表I-イ-5 農家人口増減の内容における地方的差異

(昭和39年、単位 1,000人)

	東 北	四 国	南 九 州
純 増 減	△ 101	△ 61	△ 51
自然的増減	6	△ 0	4
社会的増減	△ 107	△ 61	△ 56

昭和39年度農家就業動向調査による。

このような自然的増減および社会的増減の複雑な相互作用の結果として実現されてくる農家人口の増減を地方別にみてみると、表I-イ-1に示したようにどこでも東北がなお減少率が小さく、四国、九州で減少が大きいという地方的差異が指摘できる。県別でみたばあいにこの差はさらに顕著となる。すなわち、減少率がもつとも低い岩手の9.8%減に対し、減少率のもつとも高い高知では約2倍に近い18.6%の減少がみられるが、しかし、最近5年の増減を、それ以前の10年におけるそれとくらべてみると、むしろ東北と四国、九州との間のひらきがかなりちぢまり、農村人口減少の問題が、全国一様にかなり鋭どい形で進行しあはじめていることが示される。よく以前の10年間には、な

お人口増加を示していた岩手、青森が大巾な減少に転換したことは注目に値する。^(注2)

^(注2) ここでも6県の人口減少の激しさの全国における位置づけのための便宜的手段として、人口減少率の都道府県間の順位表をつくつてみると、昭和25～35年では高知3位、愛媛6位で鹿児島2県がトップグループに入つてゐることを示し、ついで鹿児島7位、宮崎12位と上位を占めている一方、岩手、青森はこの10年間に農家人口の増加がみられたわずか二つの県として45位、および46位を占めていた。昭和35～40年でみると高知、愛媛は同じく3位および6位、鹿児島9位、宮崎10位、青森は36位にまで上り、岩手は44位となつてゐる。

つぎにこうした人口減少率の地域差を決定しているものが何であるかを示すために、昭和39年の農家就業動向調査結果により、表I-イ-5、6、7を作つてみたが、これでみても人口減少の地域差を規制しているものが、圧倒的

表I-イ-6 農家人口の社会的減少に対する理由別寄与率における地域差

(%)

社会的減少の理由	東 北	四 國	九 州
就職離付	53.0	39.2	50.2
勤務者の転勤	6.8	5.9	3.2
婚姻	11.7	10.3	8.8
その他の	23.3	18.6	14.7
農家の減少	5.2	26.1	23.0
合 計	100.0	100.0	100.0

昭和39年農家就業動向調査による。

表I-イ-7 農家人口増減率の地域差

(%)

人 口 増 減 率		東 北	四 國	九 州
自然的増減による	△ 0.1	△ 0.0	△ 0.3	
社会的増減による	△ 2.3	△ 3.3	△ 3.7	
社少 会的内 部的 的内 減状	就職離付	△ 1.2	△ 1.3	△ 1.8
	転勤	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.1
	その他の	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.6
	農家の減少	△ 0.1	△ 0.9	△ 0.8

昭和39年農家就業動向調査による。

に社会的移動による人口減少であり（表I-イ-5）、社会的移動のうち、とくに農家世帯員の就職離村および農家そのものの減少が、人口減少の地域差を生み出していることがよく分る（表I-イ-6、7）。とくに表I-イ-7で人口増減の決定要因別の増減率の内訳をみてみると、まず総体としての人口増減率では、東北の2.2%減に対し、四国、九州はそれぞれ3.3%および3.4%減を示すが、社会的移動にもとづく減少では、東北2.3%減、四国3.3%、九州3.7%減と、四国、九州の間にも差がみとめられるようになる。こうした社会的減少の地域差が、東北に対する四国、九州の農家戸数の減少率の高さ、さらに東北および四国に対する九州の就職離村による減少率の高さによるものであることは表にみる通りである。ここで注意すべきことは、四国、九州にみられたような農家減少は、全国傾向とはことなり、存宅廃農ではなく、拠家離村という形をとつていることである。なお拠家離村の問題については後にくわしくふれる。それから今一つ、東北のはあい、就職離村にもとづく人口減少率が低いとはいえ、その社会的減少全体に対する寄与率では九州とならんで50%を上回る高さを示していることは先にみた就職離村による人口減の社会的減少全体の内での比重低下とはことなる問題点を示すものとして注目される。

表I-イ-8 経済地帯別にみた移動理由別社会的減少への寄与率

昭和39年(%)

		都市近郊	平地農村	農山村	山村
移動理由	就職離村	15.1	40.4	42.0	49.8
	労務者の転勤	10.0	6.2	5.6	5.5
	婚姻	16.7	17.7	8.8	8.0
	その他	13.9	15.6	18.4	23.1
	農家の減少	44.0	20.1	26.2	13.6
	社会的減少合計	100.0	100.0	100.0	100.0

昭和39年農家就業動向調査による。

なお未開発地域の大部分が農山村および山村に属しており、平地農村のはあいでも、その性格は、農山村あるいは山村地域に近い性格を持つものが多いということを念頭におきながら、経済地帯別にみた社会的減少率の差違およびその観測要因をみてみると、（表I-イ-8、9）、農業の生産力の低さの故に、農業外流出へのpushの要因がつよい上、労働市場の縮減に乏しく、とくに近

表I-イ-9 経済地帯別にみた移動理由別人口減少率
(移動理由別人口減少 / 年初人口)

昭和39年(%)

		都市近郊	平地農村	農山村	山村
移動理由	就職離村	△ 0.4	△ 0.9	△ 1.2	△ 1.6
	勤務者の転勤	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.2
	婚 姻	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.3	△ 0.3
	そ の 他	△ 0.4	△ 0.4	△ 0.5	△ 0.8
	農家の減少	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.7	△ 0.4
	社会的減少率	△ 2.9	△ 2.3	△ 2.9	△ 3.3

昭和39年農家就業動向調査による。

郊地帯のように在宅通勤兼業の機会にもめぐまれない山村および農山村地域では、社会的減少率は非常に高いこと、さらにそれを促進しているものが就職離村による労働力人口の移動であることが分る。すなわち就職離村による人口減少は、都市近郊では、わずか0.4%、社会的減少全体に対する寄与率でも1.5%にすぎないので対し、農山村および山村では、就職離村による人口減少率はそれぞれ、1.2%および1.6%、寄与率でも4.2%および5.0%という高率を示している。またその他の理由による減少も若干高い。これに反し、農家そのものの減少による人口減少はむしろ低く、都市近郊の1.2%減、社会的減少全体に対する寄与率4.4%に対し、農山村、山村のばあいは、農家の減少による人口減がそれぞれ0.7%および0.4%、社会的減少全体に対する寄与率では2.5%および1.4%で、都市近郊にくらべ、農家単位の離農がまだ進行していないことを示している。

以上の結果をさきの表I-イ-6、7に示された後進地域における人口の社会的減少の特性と併せて考えてみると、未開発地域の人口の動向をみるとばあい、全般的に就職離村、および、特に四国、九州に関連した問題として、西日本の未開発地域における農家離村、という形での農家減に特に注目する必要がある。

つぎに、16才以上人口の減少率についてみると(表I-イ-1)、これについても東北と四国、九州との間ならびに6県間にみられた上述の地域差がほぼ同様にみとめられる。これは、農家人口減少を規制しているものが上述のように移動による社会的減少であり、社会的移動が16才以上の労働年令人口において集中的にあらわれることを考えれば当然ともいえよう。

だがつぎの農業従事者の減少率については問題は若干となる。農業人口の増減を決定するものは、労働力人口の社会的移動の他に、今一つ、農家労働力の在宅兼業化の深度の問題がからんでくる。表I-イ-1にみると、16才以上の人口減少に対し、農業従事者の減少率の方が一様に高くなっているのは、労働力人口の社会的移動と同時に、在宅兼業化による農家世帯員の農業離脱がかなり進行していることを示している。だが兼業化の進行は、全国的傾向であり、しかもそれがかなり齊一的な形で進んでいるため、地方あるいは県別の地域差という段階では、農家人口および16才以上人口の減少率のばあいことなる問題点を見出せない。しかし個々の町村のレベルまで下つて行くと後にみるような問題が提起されてくる。〔ロー(2)参照〕

四 未開発地域の19市町村のはあい

(1) 県内他地域と未開発地域との比較

以上の地方別、県別の農家戸数、人口減少の傾向および形態を念頭におきながら、未開発地域における今回の調査地域19市町村のはあいを検討してみよう。だがその前に未開発地域として選定された地域^{注3)}が、それぞれの県の内で、戸数、人口の動向という点でどのような傾向を示しているかについて一瞥しておきたい。

^{注3)} 未開発地域の範囲については、経済企画庁総合開発局、「未開発地域の開発可能性に関する調査報告書」、昭和40年9月10日を参照のこと。

資料的な制約により、ここではまず、国勢調査による昭和35年から40年の間の人口増減率で最近の人口減少の傾向をみてみよう。表I-ロ-1は、それぞれ県における市部、郡部、ならびに、未開発地域を含む郡の人口増減率

表I-ロ-1 未開発地域における増減率(1960~65年)

		1960~65年 人口増加率 (%)
青森県	市 部	3.9
	郡 部	△ 5.7
	上北郡	△ 5.3
	○ 三戸郡	△ 6.9
	市 部	2.0
岩手県	郡 部	△ 6.8
	岩手郡	△ 7.5
	○ 下閉伊郡	△ 7.1
	九戸郡	△ 5.0
	二戸郡	△ 4.1
愛媛県	市 部	2.3
	郡 部	△ 10.9
	西宇和郡	△ 12.8
	東宇和郡	△ 14.1
	北宇和郡	△ 13.9
	南宇和郡	△ 12.9

		1960~65年 人口増加率 (%)
高知県	市 部	0.9
	郡 部	△ 11.7
	高岡郡	△ 11.2
	○ 端多郡	△ 13.6
	市 部	0.0
宮崎県	郡 部	△ 10.9
	北諸県郡	△ 9.8
	西諸県郡	△ 11.1
	市 部	0.5
	郡 部	△ 10.5
鹿児島県	種喰郡	△ 10.0
	肝属郡	△ 9.9

昭和40年国勢調査結果による。

○印が今日の調査地域をふくむ郡、△は減少を示す。

を示したものである。これでみて行くと、一般的に言つて、それぞれの県内の未開発地域が、非農家をふくむ全体としての人口減少という点で、各県郡部のレベルをかなりこえた人口減少を示していることが注目される。^(注4)

^(注4) 愛媛の4郡は南予地区とよばれているが、この南予地区が、中予の山間部地域である喜多郡、上浮穴郡とともに県内における人口著減地域を構成している。愛媛県内11郡のうち、過去5年間の人口減が10%をこえているのはこれらの6郡のみである。

ところで、さらにこれを、それぞれの未開発地域と今回の調査市町村との比較としてみるとどうなるだろうか。まず青森の三戸、田子、南部の三町のはあい、世帯増においては郡平均を上回り、人口減については、三戸、南部は郡平均以下で田子のみが郡平均を上回る。しかしながら人口減少が特別いちぢるし

表I-10-2 調査地域における世帯・人口増減率

(1) 青 森 県		(2) 岩 手 県					
経済地帯		世 帯 増減率	人 口 増減率	経済地帯		世 帯 増減率	人 口 増減率
平 農、山	○ 三戸郡	6.3	△ 6.9	山	○ 富古市	17.3	-2.2
	○ 三戸町	9.1	△ 3.4		下閉伊郡	4.2	△ 7.1
平 農、山	五戸町	6.1	△ 6.7	山	山田町	11.3	△ 3.3
山	○ 田子町	6.7	△ 7.8	山	○ 岩泉町	△ 0.6	△ 10.7
平 農	名川町	2.9	△ 6.9	山	○ 田老町	11.5	△ 1.0
平 農	○ 南部町	9.6	△ 6.1	山	田野畑村	4.4	△ 6.5
農	階上町	4.2	△ 4.8	山	普代村	8.4	-4.3
平 農	福地村	4.6	△ 3.4	山	○ 新里村	△ 6.0	△ 16.6
農	南郷村	2.1	△ 10.8	山	川井村	△ 1.1	△ 10.7
山	倉石村	△ 0.4	△ 13.2				
山	新郷村	△ 0.4	△ 13.4				

調査による。○印は今回の調査地域。左欄の経済地帯は1960年世界農林業センサスにおける経済地帯区分である。

都……都市近郊、平……平地農村、農……農山村、山……山村

(3) 愛媛県

経済地帯		世帯 増減率	人口 増減率
農	○宇和島市	8.5	△ 2.4
	北宇和郡	△ 3.9	△ 13.9
農	○吉田町	1.3	△ 9.3
農	○三河町	△ 3.8	△ 11.6
農	広見町	△ 2.3	△ 13.9
農	松野町	△ 9.9	△ 16.9
山	日吉村	△ 6.9	△ 17.1
農	津島町	△ 4.9	△ 13.6
農	宇和海村	△ 8.2	△ 21.2

(4) 高知県

経済地帯		世帯 増減率	人口 増減率
農	○中村市	3.6	△ 8.3
	幡多郡	△ 4.3	△ 13.6
農	佐賀町	2.9	△ 7.1
農	大正町	△ 8.9	△ 13.9
農	○大方町	△ 0.6	△ 12.4
農	大月町	△ 5.0	△ 16.2
農	十和村	△ 5.4	△ 12.1
農	西土佐村	△ 10.4	△ 17.9
農	○三原村	△ 1.5	△ 11.6

(5) 宮崎県

経済地帯		世帯 増減率	人口 増減率
都	都城市	12.7	△ 1.8
	北諸県郡	2.7	△ 9.8
平	中郷村	6.3	△ 8.0
平	○三股町	8.3	△ 2.9
平	山之口町	2.1	△ 10.7
平	○高城町	△ 0.8	△ 13.0
平	山田町	2.0	△ 10.7
平	高崎町	△ 0.6	△ 12.9
	西諸県郡	△ 0.3	△ 11.1
農	○高原町	2.8	△ 8.5
農	野尻町	0.4	△ 10.7
山	須木村	△ 7.2	△ 15.1
農	飯野町	0.8	△ 10.2
農	加久藤町	△ 1.9	△ 13.1
農	真幸町	△ 2.6	△ 13.7

(6) 鹿児島県

経済地帯		世帯 増減率	人口 増減率
都	○鹿屋市	10.3	△ 2.7
	贈与郡	1.7	△ 10.0
農	大隅町	1.6	△ 9.6
農	輝北町	△ 0.8	△ 2.2
農	財部町	△ 1.9	△ 11.2
農	○末吉町	1.1	△ 9.6
農	松山町	4.0	△ 7.9
農	志布志町	△ 0.1	△ 9.0
農	有明町	2.9	△ 11.3
農	大崎町	7.0	△ 10.1
	肝属郡	1.2	△ 9.9
	○串良町	2.7	△ 10.7
	東串良町	4.1	△ 7.9
	内之浦町	1.2	△ 9.1
	高山町	2.0	△ 9.0
	吾平町	0.6	△ 12.8
	大根占町	△ 1.7	△ 10.6
	根占町	1.6	△ 9.2
	田代町	△ 2.0	△ 9.3
	佐多町	0.1	△ 11.3

い南郷、倉石、新郷の三ヶ村をのぞいて考えるならば、これらの三町はほゞ地域的代表性をもつてゐるといえよう。つぎに岩手のはあい。宮古市の人口増は、ほゞ県の全市のレベルと同じであり、岩泉町、田老町、新里村についてみると、世帯の増減では田老がいちぢるしく高い増加率を示し、岩泉は微減、新里はかなり減少している。一方人口の方では、田老は微減、岩泉はかなりの減少、新里はいちぢるしい人口減ということで、同じ郡内の町村とはいえ、その性格の違いの大きさを推測させる。だが、下関伊郡全体が、世帯、人口の動きの上からみると、非常にまちまちであり、そういう意味で、郡内の地域的偏差をこの三町村がそれぞれ表わしているとみることもできよう。

つぎに愛媛のはあい。まず宇和島市は、市であるにもかかわらず、その人口は減少しており、後進地域の小都市の性格を表わしているが、北宇和郡の吉田町、三間町は、世帯の増減および人口減少の大きさにおいても、ともに郡内他地域とかなり性格をことにしている。つまり北宇和郡は全体として世帯数ならばに人口の減少のかなりいちぢるしい地域であるにもかかわらず、吉田、三間は世帯数では吉田町は微増、三間のみが微減で、注⁵) 人口減ではともに郡平均を下廻つており、とくに人口減少率の地域平からの乖離がいちぢるしい。注⁶)

注⁵) 三間町のはあい、35年の2,050世帯が40年には1,982世帯へと68世帯減少しているが、調査担当者の言によると、これは実際の世帯減を示すものではなく、この地域農家特有の居住様式である「へやおもや」（おもやに親夫婦が、へやに息子夫婦が居住する）が、35年には2世帯としてとらえられたのに対し、今回は生計を共にしているものとして1世帯として把握されたためである。

注⁶) この意味で今回の調査地域は、とくに愛媛のはあい、未開発地域全体の代表性という点で問題があつたと考えられる。もともと吉田町は有名なみかん作地帯であり、三間は米作の中心地で、共に宇和4郡では農業の安定性の高い所で、ミゼラブルな農業的基盤しかない4郡内の山間部および海岸段畠地帯、島嶼部とは性格をことにしている。もちろん吉田町のようないケースも、第二次および第三次産業の発達の乏しい地域での農業を基軸とした安定的発展の見本として大いに検討に値すると思うが、以上の世帯数、人口の最近の推移にも示されているように、これらの地域は、宇和4郡の内で、むしろ少數の安定的地域の代表とみるべきであろう。この意味で離農や人口減少の多い島嶼部、海岸段畠地帯および山間部を調査対象の内に加えるべきであつたろう。愛媛の調査データーを検討するばあいこうした本来の未開発地域が含まれていないという事実を特に顧慮する必要がある。なお宇和島市のはあいも、今回の配票調査の調査地域は、吉田町と性格の近似したみかん作地域のみが含まれていることを注意されたい。高知のはあいはどうだろうか。宇和島市のはあいと同じく、中村市については、県市部平均とは逆にかなりの人口減少がみられるが、大方町、三原村のはあいには世帯減、人口減とともに、幡多郡平均を若干下廻つている。しかしそれ

は地域的代表性をいちぢるしく減する程のものとは言えない。

最後に南九州二県のはあいを見ると、郁城市、鹿屋市がいわば農村的地方小都市として人口減を示していることは、四国のはあいと同じであるが、郡部の町村別の動向をみると、世帯の増減および人口減少の度合が、かなり凸凹があり、地域的均質性を示さない点で、北奥羽とくに岩手のはあいと性格が似ている。これは宮崎県の北諸県郡のはあいとくにいちぢるしい。こうした地域内の性格の違いの大きな南九州で、まず宮崎のはあい、北諸県郡では、郡内で世帯数の増加がもつとも高く、人口減少のもつとも少い三股町と、世帯数の減少がみられ人口減少率のもつとも高い高城町とが調査対象となり、西諸県郡では、世帯がむしろ増えており、人口減少率のもつとも少ない高原町がえらばれている。鹿児島では、壱岐郡では、世帯の増加、人口の減少共に郡平均よりわずかに少ない末吉町、肝属郡では世帯の増加、人口の減少が郡平均よりわずかに多い串良町がえらばれている。南九州のはあいに若干の偏りがあるとしても、総体としてみれば、それぞれの地域を代表するものとみて大過あるまい。

以上は國勢調査結果による世帯数、人口の動きの観察であつたが、それらは当然地域内の世帯、人口全體についての動向を示すものであり、如何に農業人口率の高い純農村地帯といえども、農家戸数、人口の動きをそのまま示すものではない。農家戸数、人口については、むしろ昭和40年の中間農業センサス結果の市町村別統計書あるいは農業地帶経済地帶別報告書が刊行されれば、それと昭和35年世界農業センサスとの対比により、県内地域別の最近の動向が明らかにされる訳であるが、それらがまだ刊行されていないので、ここでは1960年世界農林業センサス農業地帯、経済地帶別報告書により、昭和25年から35年に至る10年間の農家戸数、人口の動きを、県内仙地域と未開発地域との対比、および、とくに今回の調査対象地域との対比という観点から検討して見よう。

まず、青森県のはあい。4つの農業地帯のうち、上北、下北農業地帯の一部すなわち、上北の農山村と、三八農業地帯の平地農村、農山村、山村とが未開発地域を構成している。このうち上北郡に属する農山村部分が、青森でも35年以前の10年間にもつとも農家戸数、人口の増加率の高かつた地域である。これらは東青農業地帯の一部をもふくめ戰後の灌漑土木工事の進歩により、従来粗放な畑作が行なわれて来たかあるいは草地として放置されて来た土地を水田化し、そこに多数の分家あるいは入植が行なわれて来た地域で、現在も尙開拓の進行しつつある特異な地域といえる。だが今回の調査地域にはこの部分を代表するものはない。青森の三町は、いづれも三八農業地帯に属しているが、

表 I-10-3 農業地域別にみた 1950~60 年間の農家戸数・人口増減率

(1) 青森県

地 域		増 減 率	
		農家戸数	農家人口
東青農業地域		10.6	2.4
津軽農業地域		5.1	△ 0.6
上北、下北農業地域		12.5	5.8
未開発地域	[うち農山村]	16.7	9.6
	三八農業地域	2.0	△ 3.2
	うち平地農村	2.0	△ 15.9
	うち農山村	6.3	17.3
	うち山村	2.6	△ 2.9
県 計		6.9	0.8

(2) 岩手県

地 域		増 減 率	
		農家戸数	農家人口
北上川農業地域		8.1	△ 0.6
未開発	うち農山村	7.1	4.4
	うち山村	6.8	△ 0.8
東南部農業地域		3.6	△ 1.0
未開発地域	2)	7.3	4.3
	下閉伊農業地域	5.6	3.6
	北部農業地域	3.5	0.2
農山村	7.8	7.4	
山村			
県 計		5.1	0.3

1960年世界農林業センサス農業地域、経済地帯別報告書による。

注1) 未開発地域がふくまれる農業地域については〔〕をつけて、その農業地域にふくまれている未開発地域の経済地帯別を特掲した。〔〕にうちとかいてあるものは、未開発地域に含まれていない経済地帯を除外してある場合であり、うちとかいていないばあいは、当該農業地域の経済地帯別区分の全部がふくまれている。

注2) 下閉伊農業地域は全部山村である故、経済地帯別を特記せず。

(3) 愛媛県

地 域		増 減 率	
		農家戸数	農家人口
東予農業地域		△ 4.6	△ 13.6
中予農業地域		△ 2.6	△ 10.2
未開発地域	南予農業地域	△ 8.9	△ 15.4
	農山村	△ 7.8	△ 14.5
	段畑地帯	△ 10.2	△ 17.8
	山村	△ 8.0	△ 7.9
	県 計	△ 5.9	△ 13.4

(4) 高知県

地 域		増 減 率	
		農家戸数	農家人口
安芸農業地域		△ 3.8	△ 13.7
中央農業地域		△ 6.4	△ 16.7
未開発地域	うち農山村	△ 2.4	△ 13.0
	うち山村	△ 7.8	△ 17.0
	播磨農業地域	△ 5.6	△ 13.0
	農山村	△ 5.5	△ 14.0
	山村	△ 5.7	△ 8.2
県 計	△ 6.9	△ 14.8	

段畑地帯は山村に属する。

(5) 宮崎県

地 域	増 減 率	
	農家戸数	農家人口
南部農業地域	△ 2.0	△ 9.7
未開発地域	[うち農山村]	△ 1.2 △ 9.4
	霧島農業地域	4.3 △ 7.9
	都市近郊、 平地農村	0.2 △ 12.9 7.1 △ 7.0
	農山村	3.8 △ 6.5
	山村	0.2 0.1
北部農業地域	△ 3.4	△ 8.6
県 計	△ 0.2	△ 8.8

(6) 鹿児島県

地 域	増 減 率	
	農家戸数	農家人口
薩摩半島農業地域	△ 4.3	△ 16.8
出水、薩摩農業地域	△ 1.3	△ 13.5
伊佐、姶良農業地域	0.1	△ 14.3
未開発地域	大隅農業地域	0.3 △ 9.3
	平地農村、 農山村	△ 4.1 △ 12.8 3.2 △ 6.8
	山村	△ 0.5 △ 12.1
	熊毛農業地域(離島)	5.0 △ 2.5
県 計	△ 1.6	△ 12.9

三八農業地域は上北とはことなり県内でもつとも農家戸数の増加が鈍く、農家人口の減少がみられて来た地域であつた。それ故青森の今回の調査地域は、大規模な開田化による農家戸数の増加といつた条件をもたぬ、三戸の農村地域の性格を代表するものとして考えらるべきである。

つぎに岩手のはあい。いわゆる未開発地域にあたるものは、北上川農業地域のうち農山村および山村の一部（盛岡以北に位置する）と下閉伊および北部農業地域である。これらの大部分は県内でも農家戸数、農家人口の増加率の比較的高い地域であつたが、とくに今回の調査対象となつた4市町村をふくむ下閉伊は、県内で農家戸数、人口の増加率のもつとも高い地域であつた。

愛媛のはあい。東北とはことなり、未開発地域とほど合致する南予地域が、県内でも農家戸数、人口減少のもつともはげしい地域であつたことが注目される。

高知のはあい。中央農業地域の農山村、山村の一部と幡多地域全部が未開発地域にふくまれているが、中央地域が県内で農家減、農家人口減のもつともいちぢるしい地域であり、今回の調査地域が含まれる幡多地域は、戸数減、人口減とともにやや県レベルを下回つていた。

宮崎のはあい。霧島地域の全部および南部農業地域の一部が未開発地域を構成しているが、霧島地域が県内で唯一の農家戸数増加のみられる地域であつた点をのぞけば、県内他地域とそう大きな差異はない。

最後に鹿児島。大隅農業が未開発地域と完全に合致しているが、大隅地域は

離島をのぞけば、県内で農家戸数減および農家人口減のもつとも鈍い地域であつたといえよう。

以上見て来たように、いわゆる未開発地域は、後進地域の内でも、とくに遅れた農山村あるいは山村地域が大部分であるが、過去における農家戸数、農家人口の動きをみると、東北のように農家戸数、人口の増加が一般にみられた地域では、三戸地域をのぞき全てが県平均を上回る増勢をみせ、四国、九州のように農家戸数、人口減のみられた所では、愛媛の宇和4郡をのぞき、むしろ県レベルよりは若干減少のテンポが鈍く、農家戸数にかぎつていえば、東北と同じような戸数増さえも見られた地域が存在した。

以上のような諸傾向を念頭に入れた上で、今回の調査地域19市町村のはあいを検討してみよう。

(2) 農家戸数、人口および農業人口の動向

総体的に言つて、農家戸数の動向と農家人口の動向との間には密接な並行関係がみとめられるので、以下、農家の変動と農家人口の変動とを一括して、地域別にみてゆくことにする。

まず東北の7市町村のはあい。昭和25～35年については、5つの地域で戸数の増加がみられ注⁷）、この間に農家戸数が減少したのは三戸町と新里村の二地域だけ、それも2%程度の微減にとどまつていた。それが昭和35～40年では、ともかく一様な戸数減がみられるようになつたことは、全県的動向と軌を一にするもので、単に都市近郊や平地農村だけでなく、東北のこうした後進山村地域でも、ようやく、全戸離農が始まりつつあることを示す点で興味深い。しかもそれは全県の平均を上回るベースを示しており、とくに岩手県の宮古、岩泉、田老の三地域における戸数減がいちぢるしいが注⁸）、これらが前10年間にはむしろ戸数増加率のかなり高かつた地域である故にとくに注目される。農家人口の面についても、ほゞ同じことが指摘される。最近5年間の農家人口減少率も、戸数減と同様、それぞれの県レベルを上回つている。7市町村のうち、田老や岩泉は戸数のみでなく、昭和25～35年の間にかなり人口も増加していたが35年以降は一転して、はげしい人口減少を示すに至つた。注⁹）一般に、農家人口の減少率が、戸数減少率にくらべいちぢるしく高く農家世帯員の離村が戸数減よりは、はるかに急速に進行していることを物語つてゐる。とくに宮古、田老のような海岸部の農家人口の減少のはげしさが注目される。

注7) 田老のばあい、1950年の農家戸数393戸から60年には504戸へと111戸の農家増がみられるが、これは横待川土地改良工事による開田開畠地域への開拓入植のためと思われる。この間、田は4町から66町へ、畑は244町から340町へ、經營耕地全体でも260町から410町へと著るしい増加がみられ、經營階層別では3反未満が39戸、1~2町層で84戸の増加がみられた。その後の開田開畠による農家増は、岩手の県北地域にお多數の事例がみられる。岩泉町の小本地区、小川地区でもこの間の耕地増はかなり大きかつた。なお田老町の1950~60年の農家人口の著増も以上の理由にもとづくものである。

注8) これらの三地域の内とくに田老のばあいについてみると1950~60年間に開拓入植による農家増がいちいちるしかつた田老で、最近とくにいちいちるしい農家減少がみられるが、これは3反未満の職員賃労働、漁業自営への従事が主である第二種兼業農家の廃業によるものである。何故、田老のばあいだけにこうした現象がみられるのかは、今後さらに追求さるべき問題であろう。

注9) 田老の農家人口減少には、もちろん先述の留村廃農という形での家ぐるみの農業離脱もかなり大きなウエイトを占めていることを注意しておく。なお田老のばあいこのように農家戸数、人口の減少がみられるにもかゝわらず先の表1-ロー-2に明らかのように、国勢調査の世帯数はかなり増加し人口の減少率が少ないので、農家減少の多くが離村という形をとらないこと、および非農家の増加によるものであろう。田老のばあいとは対照的に新里、岩泉では、農家戸数、人口の減少にくらべ、国勢調査の世帯数人口の減少はかなりいちいちるしい。これは農家世帯員の離村のみならず、非農家の離村もまたいちいちるしく進行していることを示す点で注目される。

次に愛媛高知を見てみよう。愛媛高知は昭和25~35年および35~40年の両期間とも、全国の内でも、農家戸数、人口ともに減少のもつともいちいちるしいグループに属していた。愛媛のばあい、南予地域はとくに一般世帯および人口についてみても農家戸数、人口のはあいとともに減少率の高い地域であったが今回の調査地域である宇和島市、吉田町、三間町とくに後の二地域はこれと傾向を異にし、むしろ農家戸数、人口減の少ない安定的農業地域と考えられる。しかしながら、昭和25~35年についてみると、宇和島および吉田町の戸数、人口減は県平均はもとより南予地域の平均をもはるかに上廻る高さを示していた。戸数減については共に市街地近辺の兼業農家および漁業兼業農家の廃農によるものが大部分で、合併前の旧村地域の純農家の減少は少なかつたと考えられる。注10) 35年以後の戸数減少率をみると、宇和島だけが県平均を上廻る減少を示し、吉田は県レベルより減少率は低下する。35~40年間の宇和島の農家減は、他の沿岸地域のはあいと同様に、海岸駿畠地帯の貧しい農家の離農のはげしさによるものと推定され、農家人口の減少率もこうした離農傾向によつて加速化されているものと思われる。注11) 今回の調査対象か

表I-4 農家戸数、人口の動向
未開発地域 19市町村のばあい

地 域	農家戸数増減率		農家人口増減率		16才以上人口増減率	農業従業者の増減率	
	1950～60年	1960～65年	1950～60年	1960～65年	1960～65年	1960～65年	
青森	三戸町	△ 2.0	△ 3.6	△ 6.9	△ 11.6	△ 8.9	△ 11.5
	田子町	3.3	△ 2.7	△ 3.6	△ 11.3	△ 8.1	△ 9.9
	南部町	4.8	△ 2.6	△ 9.4	△ 11.4	△ 7.4	△ 10.9
岩手	宮古市	5.2	△ 5.7	△ 2.2	△ 14.2	△ 12.5	△ 18.9
	岩泉町	6.1	△ 4.2	7.7	△ 11.9	△ 13.6	△ 14.6
	田老町	28.2	△ 11.1	29.8	△ 15.5	△ 17.6	△ 17.0
	新里村	△ 2.2	△ 2.9	△ 9.2	△ 8.9	△ 7.2	△ 19.4
愛媛	宇和島市	△ 18.9	△ 11.6	△ 26.6	△ 17.7	△ 12.3	△ 24.0
	吉田町	△ 12.0	△ 6.2	△ 17.4	△ 14.7	△ 6.7	
	三間町	△ 8.3	△ 7.3	△ 16.5	△ 14.6	△ 8.5	△ 14.5
高知	中村市	△ 7.5	△ 14.3	△ 13.4	△ 20.7	△ 16.8	△ 24.2
	三原村	△ 0.6	△ 6.3	△ 8.1	△ 13.9	△ 11.8	△ 10.6
	大方町	△ 6.2	△ 9.6	△ 16.2	△ 18.3	△ 13.6	△ 18.6
宮崎	高城町	11.2	△ 3.9	△ 2.3	△ 14.4	△ 8.1	△ 10.4
	三股町	1.7	△ 1.8	△ 10.4	△ 10.7	△ 4.5	△ 0.8
	高原町	8.2	△ 7.1	△ 1.1	△ 14.9	△ 10.8	△ 14.3
鹿児島	鹿屋市	△ 3.2	△ 8.7	△ 13.9	△ 16.2	△ 12.2	△ 18.9
	末吉町	3.4	△ 3.8	△ 10.6	△ 12.7	△ 9.5	△ 9.0
	串良町	0.7	△ 1.0	△ 9.0	△ 11.6	△ 7.4	△ 10.2

1950年、1960年および1965年農業センサス結果にもとづく。

らはずされではいるが、海岸段畠地帯と山間部では、もつと激しい戸数減がみられるはずである。

注10) 宇和島市の1950年農家戸数3,763戸が60年には3,050戸となり713戸の減少がみられる。だがこの間の3反未満の農家減は817戸で、これを上回っている。吉田町のばあいでも、1950年の農家戸数2,293戸が60年には2,017戸となり276戸の減を示しているが3反未満の減は259戸で、二つのばあいとも、3反未満の農家減が全体の農家減のほとんど全部を説明するものとみてよい。なお宇和島市のばあい、旧宇和島の他に、海岸部に面した高光、三浦地区で戸数減少が多く、海岸に面していない米地区では戸数減が少ない。これは沿岸漁業兼業農家の離農が、この間にみられたためと思われる。吉田町のばあいもこれは同じで、農家の減少が多いのは吉田、奥森、玉津の臨海地域であり、立間、喜佐方は減少が少ない。

註11) 宇和島市の60～65年間の地区別の農家数、農家人口減少率をみると、宇和島地区、三浦地区、米地区がそれぞれ、12.0%、17.2%、12.2%、20.4%、13.0%、20.6%であるのに対し、安定みかん作地帯に属する高光地区では、戸数減が6.6%人口減が9.9%にすぎない。宇和島市は典型的な海岸段畠地帯であり、みかん作をもたない低生産力の段畠地帯で最近農家減および世帯員の離村が激しいことを示している。

高知の中村市、三原村、大方町のはあい。25～35年の農家戸数減でみたばあいでも、高知県でもつとも全戸離農および農家人口減少のはげしいのは、中央農業地域の山村であり、幡多地域は、戸数、人口減とともに県レベルより下廻つていたが、今回の調査地域についてみても、昭和25～35年および35～40年の両期間とも中村市だけが戸数減、人口減とともに県平均を上廻り、大方と三原は県平均より低い。とくに三原村での全戸離農および世帯員の移動のうごきはまだ鈍いといえよう。

南九州6市町村のはあいは、東北とむしろ性格的類似がみられ、全県的傾向とはことなり昭和25～35年では鹿屋市をのぞき、まだ戸数増を示していたが、35年以後は、一様に減少に転じたことが注目される。しかし市町村別にみると、減少がはじまりかけたばかりの所（高城、三股、末吉、串良）と、離農離農がかなり進んでいる所（高原町、鹿屋市）とで顕著な地域差がみとめられるし、戸数減の顕著な地域でもまだ県平均には及ばない。一方農家人口の減少については、25～35年間に減少率の少なか、た地域で、最近5年間に、世帯員移動の急激な高まりがみられ、このため、以前の10年間にみられた農家人口減少の地域的凸凹は減少し、世帯員移動が齊一的に進行していることが分る。しかしながら人口減においても、未だ、県全体の平均的レベルとの間には、若干の開きがみとめられる。

以上を総括して、未開発地域の内、今回の調査地域での最近の農家減および農家人口の減少は、おおむねそれぞれの地方的性格あるいは農業地域的性格を反映した形で進行しているといえよう。とくに北奥羽、南九州のはあいには、従来の戸数増から一転した戸数減への一般的傾向が見られるようになつたこと、および農家人口の減少という点でも、これまで減少率の低かつた所で最近減少率が急激な高まりを見せてていることが注目される。しかしながら、未開発地域と県内の他地域とをくらべたばあい、それぞれの地方内あるいは県内で、未開発地域だけが特別激しい戸数減あるいは人口減をひきおこしているとはいえない。県レベルとの比較でいうと東北のみが県レベルを上廻る戸数、人口減を示しただけで、西濃、九州ではむしろ、未開発地域の町村の方が、減少のスピード

ドの鈍いばあいの方が多いが多かつた。だがこの点はむしろ、農家戸数、人口移動の実態および規制要因との関連でその意義を把握すべき問題であり、後節でさらに詳しく検討してみたい。

つぎに16才以上人口の減少率についてみると、その地域差は上述の戸数減、人口減とは同じ傾向を示しているが、とくに附加すべきこととして、一般的にはそのmobilityの低さの故に、16才以上人口の減少率が低い東北で、岩手の宮古、岩泉、田老の減少率がとくに高く、もつとも減少率の高い高知の水準に接近ないしはそれを凌駕していることで、これらの地域での最近の労働力の都市移動のはげしさを物語つている。

最後に昭和35～40年間の農業従事者の減少率をみてみると、そのほとんどが16才以上人口の減少率を上回つており、農家からの就職離村のみでなく、在宅のままの兼業化による世帯員の農業離脱もまた、農業従事者減にとつて大きな要因となりつつあることを示しているが、とくに両者の乖離のいちぢるしいのは、岩手県の宮古市、新里村、愛媛の宇和島市、三間町、高知県の中村市、大方町、鹿児島県の鹿屋市などで、いづれも5%以上のひらきを示している。これらのうち、宮古、宇和島、中村、鹿屋の四市は、それぞれの地域の中心をなす小都市であり、農業従事者の減少率のみでなく、最近の農家戸数減、人口減、16才以上人口の減少も、それぞれの県レベルあるいは地域レベルを上回る勢いを示しており、未開発地域における農家人口の減少および兼業化がこれらの地域的中心をなす小都市およびその周辺を軸として進行しつつあることが推定される。新里、三間、大方のはあいには農家戸数、人口の減少についてはそれぞれの地域レベルを上回つており、農業従事者の減少のみがいちぢるしいが、離農が離村という形で進行することが少なく、在宅のまゝで兼業のみに従事する就業者をとくに増大せしめるような特殊な労働市場条件が存在するものと思われる。^{注12)}

注12) ①の兼業化動向にみると、未開発地域の中心をなす4市および新里、三間は兼業者のうち慣常的勤務者の割合の多い地域で、これらの慣常的勤務者の農業離脱が最近5年間に進んだことが、このような乖離の基本要因であろう。後にみるように、これらの地域は、就業者のうち兼業のみに従事するものの割合が高い地域である。新里は宮古への通勤圈内にありまた村内にも、製材、木工を中心としたかなり数の工場が存在している。三間のはあい村内にとくべつの企業はみられないが、宇和島、吉田町への通勤が多い。だが大方町のはあいには、慣常的勤務者は、むしろ少ないので、兼業のみに従事するものの割合はかなり多い。何故、このような形となるのかは次の課題にしておく。なお以上の傾向とは逆に、慣常的勤務者が多いためかかわらず16才以上人口の減少に対し、農業従事者がむしろ増加しており、兼業のみの従事割

合も低い三股町のようなケースも存在する。特殊事例として検討するに値しよう。

なお、こうした各個別地域の動向とは別に、岩手の4市町村の農業従事者の減少率が、全体的に高く、県平均をかなり上回つていることが注目されるが、これはこれらの地域において最近における離村の増大および出稼ぎ日雇兼業者増加とその過年化がとくに顕著に進行していることを示しているとみてよい。

(3) 最近の離農傾向

さて、以上みて来たように、以前から農家戸数減の顕著な四国西南のはあいはもとより、北奥羽および南九州のはあいでも、最近ようやく農家の離農が進行しはじめたことは、先にものべた通りであるが、未開発地域においては離農はどのような形で進行しているだろうか。以下、蒐集した若干の統計資料と、北奥羽および四国における9つの部落に関する聴取調査の結果をもとに、その実態の一端にふれてみたい。ここでもまた全国的傾向の概観からはじめるこにする。

(1) 全国的概観

表I一ロー5は、農林省の農業調査による35年以降の年次別の離農戸数である。離農戸数に関する全国統計としては、これが唯一の資料であるが、これでみると、35年以後の離農は、年々6万戸前後、35年から39年までの5年間の総計27万5千戸、離農率4.6%となる。だがこれでは35年から40年の間のセンサス間の農家戸数減との間に大きなギャップが生じてしまう。すなわち、農業センサスによれば、35年の全国農家戸数605万7千は40年には、566万5千へと39万2千の減少を示している。これに対し農業調査結果では39年12月末までに戸数減は22万8千にとどまる。それ故農業調査の新設農家把握に調査もれがないと仮定しても、両センサス間の戸数減39万2千に、この間の新設農家4万7千を加えた44万戸の離農が本来あつたはずなのに農業調査では約6割しか把握されていないことになる。40年農業調査速報ではセンサス結果に合わせた年次別の農家減少の修正が行なわれているので、これで最近の農家減少率をみると、昭和35年の0.9%が、40年には1.6%に達しており、最近ますます離農傾向が促進されていることを示している。

こうした離農を生み出している基本条件は、まず直接には30年以降の高度成長下にみられたような労働市場の拡大による経営主、あとつきまでも含んだ就職離村、在宅兼業化の両面的進行と、それと並行した賃金水準の上昇、

表 I-ロ-5 総農家戸数、離農および新設農家数の年次推移(全国)

	農家戸数 (千戸)	対前年増減 (千戸)	増減率 (%)	新設農家 (千戸)	離農農家 (千戸)	離農率 (%)
35年2月	6,008	...		5.8	38.8	0.6
35.12	5,975	△ 33	△ 0.5	10.7	62.6	1.0
36.12	5,923	△ 52	△ 0.9	11.7	59.8	1.0
37.12	5,875	△ 48	△ 0.8	10.4	57.4	1.0
38.12	5,828	△ 47	△ 0.8	8.6	56.7	1.0
39.12	5,779	△ 49	△ 0.8			
[35.2~39.12] (合計)		[△ 228]	[△ 3.8]	[47.1]	[27.53]	[4.6]

35年2月は農業センサスによる。35年から39年までは農業調査による数字。

例外規定農家および奄美群島所属農家をのぞいてある。

とくに中小企業労働者や日雇層の賃金上昇による下層兼業農家の兼業への定着化および農村内商工業、サービス業の企業化にもとづく農業との断絶に求められよう。

表 I-ロ-6

農家数の推移

—1965年中間農業センサス結果による修正—

(千戸)

農家数	前年度 減少戸数	減少率(%)
35年	5,954	63
36年	5,876	78
37年	5,800	76
38年	5,724	76
39年	5,641	83
40年	5,550	91

各年次とも例外規定農家、および鹿児島県奄美群島に属する農家をのぞく。

各年次とも12月1日現在の戸数である。

40年度農業調査結果概要にもとづく。

だがこれらの外部要因とならんで、高度成長下における以上の諸変化と表裏一体の形で進行しつつある農業危機、つまり30年の1町の線から35年の1町5反の線への急上昇にはつきり示されているような農民層の分解基軸(農業所得によつて家計費がまかなえる階層規模)の上昇による農家経済の広汎な解体化現象、によつて農家経済、農業經營の内側からも促進せしめられていることを忘れてはならない注¹³)。とくに後進的地域の農山村、山村における離農問題にはこうした側面こそが、より規定的な要因をなしていると思われる。

注13) この点については皆川勇一、「高度成長下における農家労働力市場の変化とその問題点」、人口問題研究、第99号、1966年8月、を参照。

最近の離農はこうした外的ならびに内的要件によつて促進されつつあるが、その型にも、以前とくらべ大きな変化がみられるようになつた。離農の型は大別して 1.世帯交替型（よび寄せ型）：あととりが既に農業以外に就職しており農業をやつている父母が年をとつて農業をやるもののがいなくなる、2.転職型：基幹労働力が農業以外の仕事に中途転職する、3.生活破滅型、に分けられるが注14）、野尻重雄氏の調査結果に示されているように、戦前段階では、このうち生活破滅型が圧倒的に多かつた。注15） 農家戸数550万戸、農業従事者1,400万という固定ラインのもとでは、農家の脱落は、1あるいは2のような兼業化の終極型態としての離農が一般とはなりえなかつたのである。

注14) 農政調査委員会：日本の農業26・26「挙家離村」28～32頁

注15) 野尻重雄：農民離村の実証的研究11～25頁

ところが最近の離農は、1あるいは2の型態がむしろ主流となつて、それが全体の離農率を高める主要因となつて来ている。先の農業調査における離農農家の主な動機をみても、兼業拡大あるいはその裏返しの表現としての労働力不足による離農が60%以上を示している（表I-ロー-7）この点は後の未開発地域における離農実態との対照として注目すべき問題点の一つである。

つぎにこうした最近の離農を、地域別にみたばあいには、どのような傾向がみられるだろうか。まず経済地帯別にみたばあい（表I-ロー-8）、都市近郊と山村で離農率が高い。だが労働市場の条件を異にするこの両地帯では、離農の形態は大きく異なる。つまり都市近郊では留村廃農という形が圧倒的であるのに対し、山村では挙家離村が過半数を占めている。注16）

注16) 農業調査結果では全般的に離農農家の内他地区に転出した農家割合がかなり高くでていることに注意。すなわち、農業調査では、留村廃農と挙家離村との比率が6対4程度であるが（39年度農業調査結果では留村廃農が61%、挙家離村が39%であつた）。農業調査では零細農家の在宅廃農の把握もれがかなり大きいと思われる。先に指摘した農業センサスとの戸数減把握における数字の喰い違いの大部分がこのためと推定される。それで農業調査における35～39年度間の経営階層別戸数減が1960年と1965年の両農業センサス間に生じた経営階層別戸数減に等しいものと仮定しこれと実際の減少値との差として算出される農業センサスにおける各経営階層別農家戸の把握もれ分がすべて留村廃農による減少であると考えて両者の比率を計算し直すと留村廃農75%、挙家離村25%程度となる。

なお離農問題調査会による10道県、31市町村における調査結果でも、内地のばあい両農業センサス間に生じた離農のうち73%が在村、27%が離村であつた。

離農問題調査会、「離農問題に関する調査」、昭和42年3月、4ページ。

つぎに農業地域別にみたばあい（表I-ロ-9）、北海道が異常に高い離農率を示しているが、内地のばあい一般に東日本が低く、西日本が高い。東

表I-ロ-7 離農の主な動機別戸数構成比
(都府県 3.8.12~3.9.12)

兼業	やとわれ兼業機会の拡大のため 自営兼業をはじめたり拡大するため	19.6
労働力	自家労働力不足または雇用難 老令、病気のために耕作不能	14.1
資金	生活資金、負債整理 農外投資（自営業をのぞく）のため 公共用地として接収	10.2
	死亡、災害など	18.7
	その他の	5.8
	不明	1.1
合	計	4.2
		6.2
		17.7
		2.4
		100.0

39年度農業調査結果報告書 24頁

表I-ロ-8 全国経済地帯別離農農家率および離農農家のうち、他地区に転出した農家割合(%)

経済地帯	離農率	他区へ転出した農家割合
都市近郊	1.22	14.6
平地農村	0.81	40.8
農山村	0.90	44.4
山村	1.03	56.3
全国	0.94	38.5

※ 昭和35年2月1日から38年12月1日までの期間における
離農農家についての年率、農業調査結果による。

北は東日本の内でも離農率が低く、四国は西日本における中間の位置を占め、南九州は内地最高の離農率を示している。挙げて離農農家の割合という点でも東日本は低く、西日本は高い。つまり西日本の方が二重の意味で mobility が高いことが分る。しかしながら労働市場にめぐまれない東北は、東日本の内では離農農家の高い地域に属し、同様な意味で四国、南九州もまた西日本の内でもつとも高い離農農家割合を示していることが注目される。

表 I-ロ-9 全国農業地域別離農農家率および離農農家のうち、他地区に転出した農家割合(%)

農業地域	離農率	他区へ転出した農家割合	農業地域	離農率	他区へ転出した農家割合
北海道	2.35	70.3	近畿	0.97	21.6
東北	0.54	30.7	山陰	0.89	47.8
北陸	0.66	29.3	山陽	1.06	46.6
北関東	0.78	15.4	四国	1.05	46.7
南関東	0.92	12.6	北九州	0.95	38.9
東山	0.70	37.5	南九州	1.52	48.0
東海	0.84	28.2			

3.9年度農業調査結果

(ii) 未開発地域の離農形態

さて未開発地域のばあいはどうだろうか。未開発地域の調査対象 19 市町村のうち資料の得られた 17 市町村について、1960 年から 65 年までの離農を、離村（調査区内に居住しなくなつた農家）と廃農（調査区内に居住してはいるが、農業を止めてしまつた農家）に分けて、1960 年総農家戸数に対する割合を示したものが表 I-ロ-10 である。これでみると 17 市町村のうち離農率が極端に低い青森県三戸町と岩手県新里村を除けば、他の地域では恐らく 7 %台と思われる全国平均よりも離農率が高く注 17、戸数減少率のばあいとは異なる傾向を示している。（これら市町村のうち、1960～65 年間の農家戸数減が全国平均の 6.5 %を上回っていたのは、田老町、宇和島市、三間町、中村市、大方町、高原町、鹿屋市の 7 市町村だけだつた。）これは離農率と戸数減少率とのひらき（つまりこの期間内の分家・入植および 60 年農業センサス当時の若干の調査もれ、とくに前者）が

未開発地域で大きいためと思われる。東北の一部や九州でこのひらきがとくに大きいが、これらの地域では村内分家・入植がなおかなり多いためであろう。

注17) 全国の60~65年両センサス間の離農率を算出しする資料は存在しないが、この5年間の農家戸数減39万2千戸に、農業調査におけるこの5年間の新設農家4万7千を加えた44万戸がこの間の離農戸数であるとすると、全国平均の離農率は7.3%となる。

表I-10 未開発地域における離農形態

県名	市町村名	1960~65年 間の離農農家		(1) 離村農 家率(%)	(2) 廃農農 家率(%)	(1)+(2) 離農率 (%)	離農に對 する離村 農家割合 (%)	(3) 1960~65 年間農家 減少率(%)	(1)+(2)-(3) 新設農家 率(%)
		離 村	廃 農						
青 森	三戸町	23	51	1.5	3.3	4.8	31.1	3.5	1.3
	南部町	10	61	1.4	7.1	8.5	16.4	2.6	5.9
岩 手	宮古市	38	247	1.7	10.9	12.6	13.3	5.7	6.9
	岩泉町	82	109	3.5	4.7	8.2	42.9	4.2	4.0
	田老町	7	60	1.4	11.9	13.3	10.4	11.1	2.2
	新里村	6	26	1.2	6.1	6.3	19.4	2.9	3.4
愛 媛	宇和島市	168	240	5.6	8.0	13.5	41.1	11.6	1.9
	吉田町	46	125	2.2	5.9	8.1	26.9	6.2	1.9
	三間町	78	63	4.9	4.0	8.9	55.3	7.3	1.6
高 知	中村市	255	430	6.1	10.3	16.4	37.2	14.3	2.1
	三原村	38	26	6.0	4.1	10.1	89.4	6.3	3.8
	大方町	106	167	6.0	7.9	12.9	38.8	9.6	3.3
高 崎	高城町	140	97	6.4	3.5	9.2	59.1	3.9	5.3
	高原町	124	151	6.2	6.4	11.6	45.1	7.1	4.5
鹿 児 島	鹿屋市	941	644	10.2	6.9	16.2	63.4	8.7	7.6
	末吉町	304	122	6.3	2.5	8.8	71.4	3.8	5.0
	串良町	223	101	6.8	3.1	9.9	68.8	1.0	8.9

1965年中間農業センサス照査表による。

未開発地域ではこのようにみかけの戸数減以上に離農率のかなり高いことが指摘されるが、今一つの特徴は、未開発地域では単家離村という形をとつた離農が多いということである。もつとも離村農家がもともと少ない東北のばかりには必ずしもそうともいえないが、離村農家率の高い四国・九州では離農のうちの離村農家割合がかなり高い。先述したように全国の離村廃農

対挙家離村の比率は3対1程度と考えられるのに対し、四国・九州では愛媛の吉田町がこれに近い値を示すだけで、他の10市町村では40%近くから70%を超える高い離村農家割合が見られるが、安定兼業の少ないこれらの地域では当然のことといえよう。

(iii) 離農の地域別分析(高知県中村市のばあい)

さて以上のような未開発地域における離農形態を、さらに各市町村内の旧村別あるいは集落別にみたばあいにどのようなことが見られるだろうか。ここでは上述市町村のうちもつとも離農率の高かつた高知県中村市について、こうした離農の地区別あるいは農業集落別差異を検討してみることにする。

表I-ロー-11は1960年から65年までの旧市町村別の世帯・人口の増減率である。中村市は全体としては世帯数は微増、人口はかなりの減少を示していた。しかしながら中心市街地を形成している中村およびそれに隣接した具間だけは世帯数人口数の増加がみられる。だがここで注目されることは、富山、大川筋といつた山間部地域で、世帯数および人口の減少がとくにいちぢるしいことである。このような山村地域における世帯・人口の減少は、後にみるような炭焼きの衰退や生活不便による世帯移動がかなり大きなウエイトを占めていると思われる。

表I-ロー-11

中村市における地区別、世帯
および人口増減率

地区名	1960~65年間の増減率	
	世帯数	人口
中 村	14.8	4.1
下 田	△ 3.3	△ 14.9
東 山	△ 7.7	△ 14.6
藤 岡	△ 3.5	△ 15.3
富 山	△ 12.7	△ 24.8
後 川	△ 4.0	△ 13.2
大 川 筋	△ 14.5	△ 23.5
具 同	24.6	11.7
八 東	△ 2.4	△ 15.2
東 中 筋	△ 8.5	△ 19.3
中 筋	△ 4.8	△ 14.1
中村市全体	3.6	△ 8.3

調査結果による。

つぎに農業センサスにもとづいて、1960年から65年までの離農傾向を同じく旧市町村別にみてみると(表I-ロー-12)、離農の多いのは、中村・下田・八東などの市街地および近接部分で、富山・大川筋などの山間部は中位以下である。だが離農を挙家離村と留村廃農に分けてみると、中村や下田・八東では留村廃農が非常に多く、離農の主流をなしている。これに対し富山・大川筋では、むしろ離村の方が優位を示しがいる。この他挙家離村率の高い八東も、炭焼き依存度の高い山村型地域であつた。なお中筋・東中筋でも離

表 I - ロ - 1 2

中村市における地区別離農農家率 (%)

地区名	1960.2~1965.2 間の離農農家率	うち	
		離村	在村廃農
中 村	38.4	4.3	34.1
下 田	24.6	6.8	18.8
東 山	13.6	5.6	8.0
岡	9.9	1.8	8.1
富 山	12.6	7.0	5.5
後 川	7.6	3.7	3.9
大 川 筋	14.0	8.4	5.6
具 同 東	15.1	6.0	9.1
八 東 中	19.8	7.9	11.9
筋	12.2	6.5	5.7
中 村 市 全体	17.0	9.9	7.1
	16.4	6.1	10.3

60年および65年の農業センサスによる。

家離村率が高い。この2地域はなれば平場地帯ではあるが炭焼き世帯も多い。その上に中筋川の氾濫により連年被害をうけて来た常習水害地帯であり、そのための農業生産の不安定が離農率を高めていくと思われる。

このように離農を留村廃農と举家離村に分けてみると、地区別の離農形態にかなり大きな差異がみとめられるが、それは大別すれば市街地周辺における廃農を中心とした離農と山間部における举

家離村という形で実現されているとみるとできよう。そこでこの両地域の離農農家の性格の違いを明らかにするために表 I - ロ - 1 3 をつくつてみた。これは60年から65年までの間の兼業農家の兼業種類別増減を示すもので、直接に離農農家の兼業種類を表わしてはいない。けれども、兼業から專業への転換が非常に少ないものであることを前提にした上で、この増減が離農農家の兼業種類別構成を間接に示す手掛りと見做すことができよう。^(注18)

^(注18) つまり兼業→專業、非農家→兼業農家の転換がまつたくない仮定すれば、60~65年間の兼業種類別農家の増は專業農家から兼業農家の移行による兼業農家の純増を意味し、減は兼業農家の離農による純減を意味することになる。

まず市街地周辺の中村地区のはあい、やとわれ兼業全体としての増減はなく、ただ職員・役職者の14戸減が顕著に目立つ。だが減少の圧倒的的部分は林業漁業以外の自営部分の減少で、市街地周辺では少数の職員サラリーマン層と多数の自営商工業者の離農が顕著であつたことを示す。一方山間部の富山・大川筋地区のはあいは、やとわれ兼業がかなりの増加をみせ、とくに出稼ぎや人夫・日雇兼業農家の増加がいちぢるしい。職員・役職者のみは減少しているが、市街地周辺ほど顕著な傾向とはなっていない。一方自営兼業は

表 I-10-13

市街地周辺および山間部における 1960~65 年間の
兼業種類別農家戸数の変動

(イ) 中村地区

兼業種類		1960年	1965年	60~65年間 増減
や と わ れ 兼業	職員、役職者	65	51	△ 14
	恒常、賃労働	11	11	0
	出稼	0	7	7
	人夫、日雇	26	33	7
	小計	102	102	0
自 営 兼業	製炭、林業	4	1	△ 3
	漁業	2	0	△ 2
	その他の	102	23	△ 79
	小計	108	24	△ 84
総計		210	126	△ 84

(ロ) 富山・大川筋地区

		1960年	1965年	60~65年間 増減
や と わ れ 兼業	職員、役職者	47	45	△ 2
	恒常、賃労働	10	28	18
	出稼	1	30	29
	人夫、日雇	171	238	67
	小計	229	341	112
自 営 兼業	製炭、林業	484	286	△ 198
	漁業	3	7	4
	その他の	83	88	5
	小計	570	381	△ 189
総計		799	722	△ 77

農業センサス結果による。

大幅な減少を示しているが、それはもっぱら製炭・林業自営業主層の減少によつてもたらされており、この製炭・林業自営業者の離農減少と出稼ぎあるいは日雇兼業農家の増加とが山間部地区の60~65年間の兼業種類別構成の変化の大部分を説明するものと考えられる。

以上のような地区別差異をともないながら進行している中村市での離農の現況をさらに明確にするために、中村市における挙家離村・留村廃農の多い部落を図示してみた(図1)。1960~65年間の留村廃農率が20%以上の部落は16で、そのほとんどが中村市および下田の市街地周辺に立地している。これに対し1960~65年間の挙家離村農家率が10%以上の



▲印は1960~65年の間の挙家離村廃農率が10%以上の部落
○印は1960~65年の間の留村廃農率が20%以上の部落

部落は 26 で、富山・大川筋などの山間部や、八束、東中筋および中筋などの山寄りの炭焼き地帯および常習水害地に集中している。

以上のような挙家離村・留村廃農の地域分布は、宮古・宇和島・都城などの未開発地域の中心小都市およびその周辺部についてもほぼ同様な形でみられるものであり、さらに町村部でも、役場所在の中心部落と周辺との間にさらに微弱な地域的差異においてではあるが同様に存在する。ただ離村・廃農率の高さは、それぞれの地域の農業構造および労働市場条件によって決定されてくるものであり、一概にはいえないが、未開発地域のはあい一般に山間部地域の挙家離農の動きが、それぞれの市町村の離農率の高下を決定する上で重要な要因となつているように思われる。

(IV) 聴き取り調査による離農・離村の具体的な事例からみた離農問題の特徴

さて以上は統計数字による解析であつたが、未開発地域における離農農家はどのような性格をもちいかなる理由で、どこに転出して行くのか、彼等の転出後の生活状況はどのようであろうか。こういつた諸点を以下東北・四国 の 1 市 4 町に所属する 9 つの農業集落に関する聞き取り調査をもとにして、その問題点を探つてみることにする。

表 I 一ロー 14 は、次の 9 部落における、昭和 35 年 2 月以降 40 年 12 月までの間の離農農家（部落より転出の意味、したがつて転出先が同一市町村内他部落のはあいを含む）の転出前後の状況に関する一覧表である。

岩手県下閉伊郡岩泉町下岩泉（63 世帯、内農家 42 戸）

岩手県下閉伊郡岩泉町一ツ苗代（84 世帯、内農家 53 戸）

青森県三戸郡田子町池振（21 世帯、全部農家）

青森県三戸郡田子町関（63 世帯、内農家 44 戸）

愛媛県南宇和島郡吉田町沖上（47 世帯、内農家 29 戸）

愛媛県南宇和島郡三間町戸樋（107 世帯、内農家 67 戸）

高知県中村市旧富山村竹屋敷地区（竹屋敷、下古尾、上古尾の 3 部落を含む 140 世帯、内農家 116 戸）

高知県中村市古津賀（113 世帯、内農家 88 戸）

この内吉田町沖上と中村市竹屋敷地区のはあいには非農家の転出を含んでいるが、それ以外は非農家の転出は除外してある。なお池振にはこの間に農家の挙家離村が全くなかつた。

地域別の離農傾向について、まず東北の部落についてみると、160 戸の農家に対し離農は 3 戸と非常に少なく、離農がまだ本格的には始まつていな

いことを示している。一方四国の愛媛県側の吉田町・三間町の2部落では、農家96戸に対して雌村農家6戸と大分雌村農家の割合が多くなる。もつとも世帯の移動のはげしいのは、中村市の山間部部落である竹屋敷のばあいで、非農家を含む総世帯140に対し転出24世帯、農家のみについても88戸に対し11戸と1割以上の雌村・離農率を示している。同じ中村市でも中心市街地に近い平担部に属する古津賀では、88戸の農家に対し雌村農家は6戸と、ほぼ愛媛の吉田・三間なみの水準に止まっている。

だがこのような離農率の高下ということよりも、むしろ未開発地域としての社会経済的情況によって規定された離農の共通的問題性こそ、むしろ問わるべき本来の課題といえよう。そのような観点からこの表をみると、つきのような問題が指摘される。

第一は、離農の理由に示されているように、未開発地域では、全国的傾向とは逆に兼業化の波に乗った安定兼業への定着といった型がほとんど見られず、戦前型の離農形態とも言べき生活破滅型がかなりの比重を占めていることである。これは四国の中の愛媛・高知の4地域のいずれにも見られ、そのすべてが反未満の零細農家で、兼業機会にめぐまれない未開発地域における下層貧農層の生活苦を如実に示している。

第二は、上述の生活困難が、最近の木炭需要の減少による価格の停滞なし下落による炭焼き業の不振にもとづくものが多いことで、これは関西における炭焼き王國の一つであつた高知県の中村市のはあいに特徴的に見られる。

最近における炭焼き業の後退は、高知だけでなく全国の多くの山村にとつて重大な生活問題を提起しており、これは面接調査で行なつた東北の青森県田子町、岩手県岩泉町のはあいにも同様な悩みとなつていた。ただ東北では炭焼き不振が出稼があるいは山林労働への転換という形をもつばらとつており、高知のように雄家離村につながつていなかつだけのことである。^(注19)

^(注19) 中村市のはあいでも、離農せずに出稼があるいは日雇農家に転換した炭焼き農家も非常に多い。1960年から65年の間に林業兼業農家は1136戸から479戸へ激減しており、そのごく一部が離農しているにすぎない。

中村市の場合は、先にもみたように炭焼き兼業の比重が非常に高く、しかも農家兼業という形だけでなくさらに農地を持たない炭焼き商人直営の専業焼き子も非常に多かつたため、その影響がとくに大きくかつ深刻なものとなつている。山間部の竹屋敷のはあい、離村16世帯のうち炭焼き不振によるものが9戸で、その内農家3戸に対し非農家は6戸に達していた。

第三は、こうした貧困という条件の他に、未開発地域の農家にとつて多かれ少なかれ共通する生活上の悩みとしての生活不便の問題である。これは今回の調査地域全般に共通の問題としてあらわれており、東北にも四国にも、いくつかの離農事例における離農理由として挙げられていた。生活不便とは言つても、離村につながるような生活不便というのは、電灯もつかないような不便な所とか、部落から2キロないし4キロも（しかも山道で）離れているといった極端なばあいが中心であるが、中村市竹屋敷の場合に示されているように、子供の耳の治療といった医療機関利用の不便さが離村につながることもある。

なお生活不便による離農が集中的に現われている中村市の上古尾・下古尾のばあいは、時に注目に値する。この両部落は尾根筋に存在しており、以前は愛媛側に抜ける道路がここを通っていたが、戦後は竹屋敷から後川沿いに新らしい幹線道路がつくられ、とり残されていちぢるしく生活不便となつた地域である。古尾における離村8例のうち6例は生活不便によるものであり、ここでは他の地域のように零細農家が農業をやめてでるという形ではなく、むしろ経営の大きい山持ちの上層農家が移転の中心をなしており、山の立木を売つて平場地帯に田畠家屋を買い、そこで農業をつづけるというケースが多く、充分な移転資金のない中貧農層が出られずに残る結果となつていた。山村から平場への農家の移動は全国的にかなり顕著となつて来ているが、古尾の事例に示されているような動きも、今後かなり増加すると思われる。^{注20)}

^{注20)} 農政調査委員会が調査した高知県高岡郡仁淀村長者地区のばあいも、これと類似ケースと思われる。ここでは昭和30年以後38年までの農家戸数減少が、村役場に近い部落で9.7%、バス沿線の3部落で10.7%、バスに遠い5部落で20.8%と、交通不便な部落ほど農家の減少がはなはだしいことが報告されている。そして32、33年ごろまでは、ある程度資金のある農家が農業を他の場所でやるために出て行つたものが多くつたが、35年以後は賃労働や炭焼きに従事するために転出するものが多くなつたという。この地区的離農は、古尾よりも一段階進んだものといえよう。

農政調査委員会、『浮家離村』、日本の農業25・26、87~102ページ。

第四は、これらの離農農家の転出後の職業の問題である。未開発地域の離農が生活困難や、これまでその主業をなして来た炭焼き不振による職業転換といつた形で、転換への充分な物質的精神的準備を持たずに、いわば他律的に離村せざるを得ない状況に追い込まれた結果としての移動であるため、その転出後の職業も工場雑役・日雇・行商といった低賃金不安定なものが多い。

それ故世帯主のみの収入では暮しが立たないため、夫婦共稼ぎあるいは多就業形態をとつているものが多いのである。これは未開発地域における農家の移動の実質がなお窮屈移動の形を脱却しておらず、農村における貧困の都市下層部分への再編集でしかないことを意味するもので、ここに未開発地域における離農問題の特殊な問題性が集中的に表現されている。

(未完)

表 I-口-14. 未開発地域における拠家離村の離農事情

町 村 名	部 落 名	農 業 生 産 形 式 の 別	転出時 の 概況				離村、在村 の 区 分	移 転 先	離 農 場 の 理由	転出後の職業
			世帯構成	経営耕地面積	世帯主の年令	世帯主の業種				
イ	東北における離農家の場合									
岩泉町	下岩泉	農 家	夫、妻、子供3人	1反2ヶ	40台	伐採夫出稼が	離 村	福岡市	電灯のつかない不使用な所	旅館番頭(夫婦とも)
	一宿代		夫、妻、子供5人	6反		農 業			植 物栽培が2年前後へ転出、よびて	農 事
田子町	開		1人	3反	63				息子失業へ転出、よびて	失 し
ロ	四国における離農家の場合									
吉田町	沖 上	農 家	夫、妻、子供3人	1町(分地3反)	49	農 業	離 村	大分県京都市	農業で生活できな	市役所職員
			1人	8反	66				いふとつての農業	な し
		非農家	夫、妻、子供2人	なし	40台	銀 行 員			銀行員	
三間町	戸 須	農 家	夫、妻、子供2人	2反2ヶ	42	自転車修理	離 村	大分県山鹿市	商売自立	自転車店自営
			夫、妻、子供3人	8反	33	農十大工 業			大工、妻ミシン	
			夫、妻	3反3ヶ	67	農 業			外交工場建設、室内工	
			夫、妻、子供1人	3反5ヶ	50				通運輸役	
中村町	竹原敷		女世帯主、子供3人	4反5ヶ(山林16町)	46		大 中 愛	市 市 原	借金整理	飲食品手配
			夫、妻、子供4人	4反	43	炭 十 色 千			瓦工場建設(夫婦とも)	
			夫、妻、息子夫婦	6反(山林15町)	60	農十炭 千				
			夫、妻	7反(山林13町)	50台		部落内移動	奥 鹿 山	農業で生活	炭やき日雇
		非農家	夫、妻、子供2人		33	伐 採 夫	離 村	竹知村	山の病氣で生活	七輪工場建設(夫婦とも)
			夫、妻、子供3人		44	炭 千			景氣悪く生	写真店員も、妻酒
			夫、妻、子供3人		55				炭やき不振	場づとめ送船人夫、妻工場建設
			夫、妻、子供1人		38					
			父、母、夫、妻、子供3人		41					
			夫、妻、子供1人		36					
			夫、妻、子供3人		27	炭 千				
			夫、妻、子供2人		35	運 転 手				
			夫、妻、子供1人		30					
			母、父、夫、妻、子供3人		37	魚 木 村				
			世帯主、長女、孫3人		40					
			夫、妻、長男夫婦、娘、三男	1町1反(山林6町)	65	農十炭 千			長女のよびよせ	
下古尾	農 家		父、母、夫、妻、子供3人	4反(山林5町)	60台	農十炭 千			生活不便、土地買ひ移転	
			夫、妻、子供2人	8反(山林10町)	35				生活困難	
		非農家	夫、妻、子供2人		56				炭やき不振	
上古尾	農 家		夫、妻、息子夫婦	1反	60	炭 千			世帯主の結構入院	
			父、母、夫、妻、子供2人	6反(山林20町)	60台	農十炭 千			生活不便	
			夫、妻、子供2人	6反(山林30町)						
			夫、妻、子供3人	6反(山林20町)	63					
			夫、妻、子供3人	7反(山林1町)	44	農業指導員	移 動	中南中名大東高	中南中名大東高	農業指導員
			父、母、娘、末人	3反	37	農業指導員セールス			布団店自営	
			夫、妻、子供3人	2反	40	瓦 制 造 自 営			土木監督	
			夫、妻	5反(山林3町)	90	瓦 制 造 自 営			工具(夫婦とも)	
			夫、妻	7反	65	農 十 日 領			合 し	
										日雇、妻耕種